

設 立 趣 旨 書

我が国においては、障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中で自立し、安心して生活できる環境の整備が求められています。しかしながら、障害により日常生活に様々な制約を受けている方々にとっては、依然として情報不足や社会参加の機会の制限、相談先の不足など、多くの課題が存在しています。

特に、障害のある方やそのご家族・保護者においては、生活や健康に関する悩み、将来への不安、制度の利用方法などについて、気軽に相談できる場や適切な情報を得る機会が十分とはいえない状況にあります。

このような状況を踏まえ、本法人は、障害により日常生活に不自由な制約を課せられている方々に対し、当事者や保護者とともに考えながら、自立につながる様々な支援を行うことを目的とします。

また、生活や健康に関する相談支援をはじめ、地域交流の機会の提供、福祉制度等に関する情報提供を行う場を創設することにより、障害のある方々が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりに寄与していきます。

さらに、これらの活動を通じて、障害の有無にかかわらずすべての人が互いに尊重し合い、支え合う共生社会の実現を目指します。

特定非営利活動法人は情報公開が義務付けられており、活動の公平性や会計の透明性を広く公開することにより、地域住民等からの信頼が得られやすくなると考え、特定非営利活動法人を設立することと致しました。

令和8年 4月 1日

法人の名称 特定非営利法人 翔-かける-

設立代表者 小川 大輔